

## 【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 矢島 健
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティグランキューブ
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年4月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【本文】

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社熊谷組
証券コード	1861
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッド (Standard Life Investments Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート 1
事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	イグニス・インベストメンツ・サービシズ・リミテッド (Ignis Investment Services Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート 1
事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	スタンダード・ライフ・インベストメンツ・(USA)・リミテッド (Standard Life Investments (USA) Limited) 上記法人は2019年1月3日付で吸収合併により消滅したため存続会社であるアバディーン・スタンダード・インベストメンツ・インク (Aberdeen Standard Investments Inc.) が代理して提出するものです。
住所又は本店所在地	米国 フィラデルフィア PA 19103 1735 マーケットストリート 32階
事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

## 4【提出者(大量保有者)/4】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	スタンダード・ライフ・インベストメンツ(コーポレート ファンド)・リミテッド (Standard Life Investments (Corporate Funds) Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート 1
事務上の連絡先及び担当者名	アパディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書(3)
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年7月5日
訂正箇所	令和2年2月25日に提出した変更報告書(3)について、保有株券等の取得資金が千円単位でなく1円単位であった、および一部の提出者(大量保有車)間で保有株券等の数が異なっていたため、これを訂正します。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	8,125,166,713
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	8,125,166,713

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	8,125,167
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	8,125,167

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,391,886,028
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,391,886,028

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,391,886
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,391,886

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	790,401,061
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	790,401,061

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	790,401
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	790,401

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/4】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	310,485,714
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	310,485,714

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/4】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	310,486
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	310,486

(訂正前)

## 3【提出者(大量保有者)/3】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			2,051,968
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・ 口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 2,051,968
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等 の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,051,968
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年7月5日現在)	V	377,544,607
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.54
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.41

(訂正後)

## 3【提出者(大量保有者)/3】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			2,618,104
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・ 口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 2,618,104
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等 の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,618,104
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年7月5日現在)	V	377,544,607
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.69
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.41



(訂正前)

## 3【提出者(大量保有者)/4】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			852,986
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・ 口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 852,986
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等 の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		852,986
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年7月5日現在)	V	377,544,607
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.23
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.36

(訂正後)

## 3【提出者(大量保有者)/4】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			286,850
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・ 口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 286,850
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等 の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		286,850
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年7月5日現在)	V	377,544,607
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.08
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.36